

(8)その他 平成29年3月末日現在

件名	要旨	市の考え方	受付日	回答日	担当部署
聴覚障害者等の選挙の投票方法について	障害者認定をされていない人や精神障害者も、郵便で選挙の投票ができるようにしてください。	郵便等による不在者投票は、身体障害者手帳又は戦傷病者手帳の交付を受けている一定の要件に該当する方(障害の部位や等級に定めあり)が対象となります。手帳の交付を受けていない場合でも、一定の要件に該当すると枚方市長または大阪府知事に書面により証明された方及び介護保険制度において要介護5と認定された方が対象となります。(公職選挙法によって定められており、自治体で判断できるものではありません)	2016/4/28	2016/5/17	選挙管理委員会事務局
庁内での喫煙について	別館に入る際に、喫煙スペースから煙や匂いが入口側に流れてきて不快です。来庁者の健康への影響を配慮し、昼食の時間を除く、午前8時～午後5時30分の時間を禁煙にしてください。	本市では、平成18年4月から、市役所本庁舎をはじめ市の施設については建物内の全面禁煙を実施していますが、同時に、市役所本庁舎では来庁される市民の方に対して、市役所別館南玄関横に喫煙スペースを設置し分煙対策を実施しているため、喫煙スペースを早々に撤去することは困難であるというのが現状です。 今後、喫煙者と非喫煙者がお互いの立場を理解できるように、さらに分煙対策を検討してまいります。	2016/5/31	2016/6/2	総務管理課
駐車場の立体化について	市役所の来庁者用の駐車場は、民間の駐車場運営事業者に運営を任せ、立体化により駐車台数を増やし、小額の使用料を徴収すれば整備にかかる費用も比較的短期間で回収でき、入庫待ち車両の混雑も解消できると思います。議員駐車場等も含めて有効活用を考えてほしいです。	来庁者駐車場スペースでの立体駐車場の建設については、来庁者駐車場の長期間の閉鎖や民間借地部分の対応など課題が多い現状ですが、民間駐車場事業者を活用した有料化での運営については、入庫待ち車両の解消にも一定効果があると考えられることから、有料化での運営について検討しているところです。	2016/6/13	2016/6/17	総務管理課
自衛隊の宣伝行為について	非核宣言都市として、義務教育で自衛隊の宣伝行為を認めないでください。	本市の小・中学校において、自衛隊による宣伝行為は行っておりません。	2017/2/14	2017/3/10	児童生徒支援室